

とちぎ市議会だより

第22号

2015.2.20

発行／栃木市議会 編集／議会広報紙発行特別委員会 TEL.0282-21-2505



縁起物を求めてにぎわう初市(栃木地域 万町地内)

多くの施設で指定管理者が決定!

- 平成26年12月定例会 11月28日～12月18日(21日間)
- ・初日……市長からの行政報告の後に、平成26年度一般会計補正予算など、議案50件、報告4件が提案され、人事案件に関する議案3件を即決しました。
 - ・一般質問……4日間で18人の議員が登壇し、市政全般にわたる質問を行いました。
 - ・追加議案……一般質問2日目に議案6件、報告1件が追加提案されました。
 - ・質疑……一般質問最終日に、2人の議員が議案に対する質疑を行いました。
 - ・常任委員会…議案は、各常任委員会において詳細に審査されました。
 - ・最終日……4人の議員が10議案に対し、反対・賛成の討論を行いました。採決では、全ての議案を原案のとおり可決又は承認しました。その後、議案1件が追加提案され、原案のとおり可決しました。

目次

| | |
|-----------------|----------|
| 12月定例会の 主な議案 | ・・・2 |
| 一般質問 | ・・・3～11 |
| 常任委員会 | ・・・12・13 |
| 討論 | ・・・14 |
| 議案審議結果 | ・・・15 |
| 議会報告会の結果等 | ・・・16・17 |
| 議会の主なもの | ・・・18 |



栃木市マスコットキャラクター「とち介」

12月定例会の主な議案

12月定例会では、補正予算7件、条例の制定5件、条例の全部改正1件、条例の一部改正17件、市長の専決処分1件、工事請負契約の締結1件、指定管理者の指定18件、人事案件3件、その他4件、の審議が行われました。

12月定例会で提案された主な議案についてお知らせします。

指定管理者の指定

12月定例会では、18件の議案が提出されました。

主な施設を紹介します。
 なお、指定管理者名、指定期間は市のホームページをご覧ください。

- ・栃木地区急患センター
- ・とちぎ山車会館
- ・とちぎ蔵の街観光館
- ・大平健康福祉センター
- ・大平地域活動支援センター

道の駅みかも

- ・西方ふれあいプラザ
- ・岩舟農村環境改善センター
- ・いわふねフルーツパークセンター
- ・静和ふれあいの郷センター

都市計画法条例の一部改正

合併後に再編することとされていた都市計画法の税率を0.2%に統一するものです。

| 年度 | 栃木 | 大平 | 藤岡 都賀 | 岩舟 | 西方 |
|------|------|-------|----------|-------|--------------------|
| ~H26 | 0.3% | 0.2% | なし | | 非線引きのため、 該当区域なし |
| H27 | | 0.1% | | なし | |
| H28 | | 0.15% | | 0.1% | |
| H29 | | 0.2% | | 0.15% | |
| H30~ | | 0.2% | | | |

地域づくり推進条例の制定

身近な地域のまちづくりを推進し、住みやすく活力のある地域社会の実現を図るために制定するものです。

工事請負契約の締結

(仮称)藤岡地域統合保育園
 園舎新築建築工事の請負契約を締結するものです。



(仮称)藤岡地域統合保育園の完成予想図

工事概要

鉄骨造平屋建て
 建築面積 1千555・64㎡
 延床面積 1千379・62㎡
 契約の相手方
 代表者株式会社ワタナベ土木
 (ワタナベ) 蛸沼上務特建建設工事高企業体
 契約金額
 4億1千515万2千円

国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時

財産の取得

金を39万円から40万4千円に引き上げるものです。

小山栃木都市計画事業千塚町上川原土地区画整理事業用地として取得するものです。

取得面積 28万8千360・21㎡
 取得予定価格 8億1千257万6千161円
 取得相手 宮町地内居住者他78名

道の駅みかも条例の制定

管理運営を直営から指定管理者に変更すること及び使用料の改定に伴い、条例の全部を改正するものです。

人権擁護委員の推薦

任期満了等に伴い、新たに3名の推薦について同意したものです。

- 林 亨 尊氏
- 旭岡 宗 廣氏
- 柏倉 裕 氏

行政報告

12月定例会初日に、市長から市政に関する主要施策について議会に報告がありました。主な内容は以下のとおりです。

1. 栃木市・岩舟町合併記念式典について

11月13日に、市民、議会、関係機関等多数の方々の出席をいただき、盛大に挙行できた。

2. 栃木地区病院統合再編事業について

「一般財団法人とちぎメディカルセンター」が、各施設の整備を進めているところであり、平成28年4月の開院を目的に整備を進めている。

3. 斎場再整備事業について

候補地選定事務を進めており、今後最終候補地を絞り込む。

4. 「とち介」のゆるキャラグランプリへの参戦について

多くの市民が総力戦で挑んだ結果、全国8位という上位入賞を果たすことができた。

市政に対する一般質問



小堀 良江 議員
新生クラブ

○2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて
 ●情報提供の充実について
 ○特殊詐欺について

アプリケーション開発で市民サービスの向上を

スマートフォンには、ワンセグ機能やGPS機能が内蔵されているため、豊富なアプリケーションを取得でき、今後も利用者が増加することが見込まれる。

そこで、避難所や災害場所の情報がリアルタイムに取得できる「災害アプリ」、ゴミの出し方等が分かる「ゴミ出しアプリ」など市民に便利な情報を提供でき

るアプリの開発に積極的に取り組んで頂きたいが執行部の考えは。

答弁 赤羽根総合政策部長

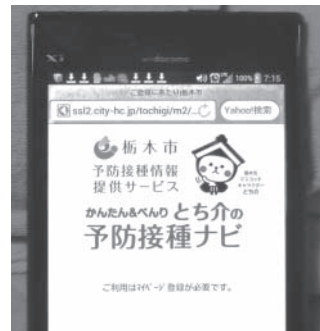
導入に向け、前向きに検討する

自治体による行政情報の発信に特化したスマートフォン向けの「自治体アプリ」は、全国の各自治体で導入が始まっている。

本市でも、今年度発行予定の「くらしのガイドブック」において、共同発行者であるサイネックス社のアプリを使用することで、避難所情報等を掲載した防災マップを含む、全ページをいつでも閲覧できるようにする。

また、スマートフォンアプリは、インターネットに接続できない環境でも、情報を閲覧できるという特性を持ち合わせていることか

ら、防災面では、災害発生時のハザードマップや避難所情報等の提供に有用であるため、導入に向けて前向きに検討していきたいと考えている。



昨年12月から提供が開始された「とち介の予防接種ナビ」アプリ



氏家 晃 議員
無会派

●イノシシ対策について
 ○ゆるキャラグランプリ参戦を終えた「とち介」について

イノシシ被害に対する抜本的な対策を

イノシシの急速な生息数

の増加や、生息地の拡大により、農業・生活環境への被害は深刻な状況である。特に今年度の被害は突出しており、最悪のペースで増加している。

このような深刻な状況を踏まえ、被害農家等への支援策拡大を講じながら、捕獲による個体数の減少を強力に押し進める抜本的な対策が必要と考えるが、執行部の考えは。

答弁 早乙女産業振興部長

補助制度の拡充を図っていききたい

本市のイノシシ被害に対する対策については、まず1点目として、イノシシの数を減らすための捕獲駆除として、猟友会へ委託し、わなや檻による駆除を実施している。2点目としては、田畑に隣接する里山林の生い茂った雑草や枝の刈り払いなどを行う地元の管理団体に対し、県の補助事業である「とちぎの元気な森づ

くり県民税事業」などを利用して、作業に必要な経費の補助を行っている。3点目としては、市単独事業である「栃木市獣害対策設備設置費補助金」や国庫補助事業などにより、侵入防止柵を設置する農業者に対して、補助を行っている。

特に、3点目の侵入防止柵の設置補助制度については、現在、見直し作業を行っており、農業者以外の方や自治会などの団体に対しても、補助対象とするなど、制度の拡充を図っていききたいと考えている。



捕獲したイノシシ

市では、本年4月から農林課に獣害対策チームを設置する予定です。



針谷 正夫 議員
黎明

○新局面のイノシシ対策について
●栃木市消防団の充実強化の基本方針を策定するべきではないか

消防団の充実強化に向けた基本方針の策定を

少子高齢化の進行、サラリーマン世帯の増加に伴い、地域によっては消防団員の確保が困難であり、『年金友の会の俺たちに今から消防団入団は難しい』との住民の声は象徴的だ。一方、東日本大震災をはじめ、各地の災害時の活動により消防団の重要性は、実証済みである。

基本方針を策定すべきではないか。

答弁 関口消防長

来年度から基本方針策定に向けて検討していきたい

本市消防団の団員の充足率や平均年齢の数値は、栃木県や全国の平均と比較すると、まずまずの数値となっている。

しかし、少子高齢化による人口減少が予想される中、団員の高齢化や充足率については懸念されており、一部の地域では消防団員の確保が困難な状況にある。

今後は、このような状況を踏まえ、広く市民に対して、消防団活動の重要性を周知するとともに、消防団の魅力を広くアピールし、入団促進を図っていきたい。

また、消防団組織を再編する場合は、地域の実情を勘案し、地域コミュニティと綿密な調整を図り、住民の合意形成を得るように努めたい。

なお、来年度から、消防団の充実強化のための基本方針策定に向けて、検討していきたいと考えている。



昨年行われた消防団消防操法大会の様子



大阿久 岩人 議員
新生クラブ

●将来の街づくりを見据えた公共施設のあり方について
○有害鳥獣被害対策について

今後、公共施設はどのように取り扱っていくのか

公共施設の老朽化に伴う維持管理費は、市の財政を

悪化させる要因となっており、将来的に、現在の公共施設を維持し続けることは厳しいのではないかと。

今後、市では合併による公共施設の増加等に伴う、施設の利用状況等「総量の把握」及び施設の情報、利用状況等の「個別把握と課題整理」をどのように行っていくのか。

答弁 鈴木市長

ガイドライン策定後、再配置計画の策定に取り組む

はじめに、「総量の把握」については、現在、作成中の「公共施設のあり方ガイドライン」において、市が保有する全ての施設を対象に調査を行い、施設の総量を把握している。

また、平成27年までの将来人口や財政シミュレーションを推計するとともに、今後40年間で掛かると思われる、施設の大規模改修費用や建替え費用も推計した。

次に、「個別把握と課題整理」については、各所管課が管理している全ての施設約480施設の建築年次、床面積等の基本情報等が一目でわかる「施設カルテ」をガイドラインの中に組み入れ、その情報は、毎年更新し、公表していきたいと考えている。

なお、本市は、合併により類似施設を含む多数の施設を有していることからガイドライン策定後速やかに、地域の実情を照らし合わせ、バランスのとれた再配置計画の策定に取り組んでいきたい。



昭和58年建築の栃木文化会館



古沢 ちい子 議員
公明党議員会

ふるさと納税制度の今後の取り組みは

- 再生可能エネルギーについて
- 子育て支援について
- ふるさと納税について

ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正に伴い導入された制度であり、本市においても、平成22年12月から開始され、本年10月に制度の見直しを行い、「栃木市ふるさと応援寄附事業実施要綱」を制定したところである。

「ふるさと」に対して貢献・応援をしたいという納税者の思いを実現するため、寄附金の額に応じ、工夫を凝らした特典を用意している自治体も全国にはあるが、本市の、今後の取り組みについて伺う。

答弁 赤羽根総合政策部長

市の特色を生かした制度運用に取り組んでいきたい

制度の見直しにより制定した「栃木市ふるさと応援寄附事業実施要綱」では、「市の知名度の向上及び産業の活性化を図ること」を目的として、この要綱に基づき、市の特産品等を記念品として贈呈することとした。

また、農産物の収穫体験やレジャー施設の利用券による余暇活動が体験できる記念品もメニューに加えている。

さらに、インターネット上のふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に登録したことにより、全国から寄附を受け付けできる仕組みが構築された。

今後は、寄附者に本市の良さを感じて頂くことが、地域の活性化や本市の知名度向上の一助となり、さら

には市の貴重な財源確保に繋がるという考え方を基本に、市の特色を生かした制度運用に取り組んでいきたい。



いろいろな記念品を用意しています



広瀬 義明 議員
大 樹

- 障がい者福祉事業所に対する市の監督責任について
- 栃木市内の小児医療を取り巻く対策について

小児科専門医による24時間診療体制の構築を

市急患センターを訪れる患者の4割は小児であるが、小児科専門医が不在のため対応できない場合もあり、遠方の大学病院を受診しているのが現状である。休日夜間の小児科専門医の常勤を求める声が多くあり、建築中のメディカルセンターへの期待も大きい。子どもの生命を守るために、小児科専門医による24時間診療体制の構築が求められているが、執行部の見解を伺う。

答弁 奈良部保健福祉部長

医師の招へいに対する支援制度など研究していく

急患センターでさえも、診療時間の拡大は難しい状況にあり、小児科医での24時間診療体制を1市で全て賄うのは、大変困難である。

したがって、小児二次救急医療圏を構成する関係市町や県とともに、小児二次救急を受け入れる独協医大病院に対し、引き続き財政支

援を行い、小児の急病患者を受け入れる体制を確保していきたいと考えている。

また、3病院の統合再編による「とちぎメディカルセンター」の仮称第1病院においては、初期救急と二次救急の両方を担っていたことから、小児救急の幅が広がるものと期待している。

さらに、同じく第1病院において、看護師が電話で急病等の相談を受ける、総合相談窓口の設置も想定されている。

小児科という特定の診療科目の医師の招へいに対して、何らかの支援制度を設けることが可能かどうかなど、今後、研究をしていきたい。





入野 登志子 議員
公明党議員会

老朽化した危険な 空き家の撤去対策を

●空き家対策について
○健康づくりの取り組みについて

老朽化して危険な空き家を撤去しようとする所有者に対し、費用の一部を補助できないか。

また、撤去後の固定資産税について、期間を決めて減免するなど、財政的な支援も必要ではないか。

さらに、地域で利用できる広場を確保するため、自治会が主体となって空き家の撤去、土地の整備を行う場合に、一定の条件を設けて整備に要した費用の一部を補助できないか。

答弁 大橋生活環境部長

撤去促進のための 独自の支援策を検討する

解体費用を確保できないために空き家を放置せざるを得ない場合が相当数あると考えられることから、まず、老朽化が著しく、活用できない建物を撤去して敷地の有効活用を図ってもらえるように、撤去費用の一部を補助する制度を検討している。

次に、空き家を撤去すると、その土地の固定資産税の軽減措置が受けられなくなるのが、空き家の撤去を妨げる大きな要因となっていることから、これについても、本市独自の対応を検討している。

さらに、自治会が、空き家の所有者の同意を得た上で、主体となって空き家の撤去、土地の整備、有効活用を行った場合に補助をすることについては、今後ますます増加が予想される空き家に対応するため、地域の活力を生かすことが不可

欠となる。そのため、空き家や敷地を有効活用する個人や団体等に対して必要な支援を行うための対応を、現在、制定に向けて準備を進めている空き家条例に盛り込むことを検討している。



針谷 育造 議員
栃木新風会

無許可業者の土砂埋立てに 対する指導と法的措置は

岩船山周辺の採石跡地において、土砂の埋立地の付近では、畑に汚水被害や、土砂が流れ込むなどの苦情が出ている。

市の指導にも従わない業者がいると聞いていますが、現状に対する指導、法的措置について伺う。

答弁 大橋生活環境部長

適切な管理・措置をとるよう指導する

これまで、許可申請書の提出及び無許可による土砂の搬入禁止について、指導を行ってきた。

しかし、平成25年度にも土砂を搬入していたことが判明したことから、今後の指導について、現在、県と市で協議を進めている。

具体的には、まず、土砂を受け入れた側の指導として、土質調査の実施、土地所有者として残存土砂の崩落、飛散、流出を防ぐため

の適切な管理、新たな土砂搬入を防ぐために自己所有地の管理を徹底することなどを指導する予定である。

次に、土砂を搬入した側の仲介業者に対しては、過去に搬入した土砂の撤去、土砂崩落を未然に防ぐための適切な整形、数か所の土質調査の実施などを指導する予定である。

最後に、指導に従わない場合の法的措置としては、「栃木市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」における、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する、との罰則規定に基づき、今後、告発等を見据えて対応したい。



質問のあった岩船山周辺地域



天谷 浩明 議員
誠 心

●農業の振興について
○(仮称)メディアカルセンターの人材確保について
○市民からの意見の取入れについて

本市独自の農業施策の展開を

農業従事者は、食の生産者であり、日本の食を守り、日本の国土を守る大切な役割を担っている。

しかし、高齢化による担い手不足や、中山間地域におけるイノシシ等による鳥獣被害等、大変厳しい状況にあり、今後、ますます離農者が増加することが懸念される。

そこで、本市独自の農業施策の展開が期待されるが、執行部の考えは。

答弁

早乙女産業振興部長

良好な気象条件、地理的条件を生かし、PRや販売拡大に取り組み

本市の農業条件としては、年間を通して比較的温暖な気候、恵まれた水資源、冬期における全国トップクラスの日照量など、米麦はもとよりいちご・トマトなどの施設園芸にも適している。

また、首都圏に位置し、東北自動車道と北関東自動車道の結節点に位置するという良好な地理的条件も備えており、このような条件を最大限に生かした農業展開を図ることが、本市農業のあるべき姿と考える。

本市独自の農業施策として、当面は、とちぎ小江戸ブランドに認定されている新鮮でおいしい安心・安全な農産物や、その加工品を積極的にアピールしていく。

さらに、新規就農者を含めた総合支援窓口の創設について、今後関係機関と協議を進めるほか、6次産業

化や農産物の販路拡大など、新たな分野へチャレンジする農家への支援として、地産地消の推進や、アンテナショップ等の開設など、その売り場の確保等についても検討していきたいと考えている。



小江戸ブランド認定のどちおとめ



茂呂 健市 議員
栃木新風会

●都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例について
○地方創生法案について

調整区域の開発を抑制する条例改正は不要ではないか

全国的に人口減少が加速しており、集落維持などの対応が急務と言われる中、市街化調整区域の開発を抑制する内容に条例改正を逆行するのは、人口増加策に逆行しているのではないかと、執行部の考えを伺う。

答弁

佐藤都市整備部長

まちなかの空洞化防止のために、見直しが必要

本条例は、平成12年の都市計画法改正に伴い制定されたものであり、市街化区域に近接し、概ね50戸以上の建築物が連たんしている区域は、既に相当程度公共施設が整備されているなど、積極的な公共投資は必要ないとの考えの下、調整区域での開発を可能とするものである。

これにより、地縁や血縁のない方も、調整区域において開発行為が可能となり、地域のコミュニティの維持や活性化に寄与することになった。

しかしその一方で、想定外の活用により、本来、市街化を抑制すべき区域の調整区域において、まるで市街化区域であるかのような宅地分譲開発が行われた。

本市の現状として最も深刻なのは、まちなかの人口減少である。本条例に基づく分譲開発地居住者の約7割が、市内の市街化区域から調整区域へ移転したという調査結果もあり、まちなかの空洞化防止のためにも、制度の見直しを進めなければならぬと考えている。

なお、調整区域の人口やコミュニティ維持のために必要な、自己居住用の住宅や小規模な店舗については、引き続き開発行為ができるので、ご活用いただきたい。



調整区域の開発許可の対象が変更の予定です



福田 裕司 議員
栃木創志会

- 本市における工場立地法改正の取組みについて
- 栃木市安心まちづくりの推進について
- 栃木市高齢者保健福祉・介護保険事業計画について

地域準則条例の早期制定を

工場立地法は何度か改正され、地域準則制定の権限や、関連事務が全て市に移譲されている。足利、佐野、小山市などの近隣他市においても、既に条例制定を含め改正が進められ、地域の製造業に対し、大きな成果を上げている。栃木市の既存の工業団地、産業団地等においても大変メリットのある施策と思われるが、今後の本市の取り組みについて見解を伺う。

答弁 早乙女産業振興部長

関係各課と連携を図り工場立地法地域準則の条例を制定したい

本市においては、少子高齢化が進み、働く世代の定住促進及び雇用の場の確保が、大きな課題となっている。

また、現在進めている千塚町上川原産業団地については、平成30年3月の完成を予定している。

このような状況を踏まえ、工場立地法地域準則条例を制定し、緑地面積及び環境施設の面積率を緩和することは、工場敷地の有効活用を図り、新たな設備投資の誘引や、産業団地への企業誘致に、大変有効であるものと認識している。

既に、用途や産業団地等地域ごとの緑地面積や環境施設面積率の緩和について、関係各課と検討会を開催しており、現在の企業の立地状況や市民生活への影

響などを考慮し、関係各課と連携を図りながら、早い段階で、本市における工場立地法地域準則の条例を制定したいと考えている。



大平みずほ企業団地



松本 喜一 議員
無会派

- 開発行為の許可基準の改正について
- 市の施設について
- 耕作放棄地と空き家対策について

民間主催のイベントに対し、施設使用料の免除を

小山市において去る10月に、ハーレーダビッドソンの愛好家が集う民間イベントが開催され、約500台のバイクとライダーが近隣から集まった。私も見学者の一人であったが、子供からお年寄りまで幅広い年代の見学者が来場した。

このような民間主催のイベントが、運動公園などの公共施設で開催される場合は、施設使用料を無料にしたいと考えているが執行部の考えを伺う。

答弁 佐藤建設水道部長

公益上その他の理由があれば減免をしていきたい

一年を通して、各地域の運動公園、公園等においては、さまざまなイベント・催し物が行われている。

これらのイベント等に伴う使用料は、「栃木市公園条例」及び「栃木市公園有料公園施設に関する条例」に基づき徴収している。

また、市において、開催

されるイベント等が公益上その他の特別の理由があると認められた場合は、使用料の免除、あるいは減額の措置を取っている。

今後、検討をしている民間主催のイベント等については、市が共催や後援などの位置付けが図れるよう、調整を行っていたらければ、使用料の免除や減額をしていきたいと考えている。



市の施設ではさまざまなイベントを開催しています



オリン晃電社工場跡地

損害賠償裁判の経過と、今後の見通しは

土地開発公社が旧栃木市の元副市長とオーケー工業を相手に、売買契約解除、

- 介護保険について
- オリン晃電社工場跡地購入問題について
- 有害鳥獣対策について
- 灯油購入助成事業の実施について



白石 幹男 議員
無会派

売買代金の返還、土地汚染調査費用等の賠償を求める訴訟を起こし、2年ほど経過した。

これまで、市民や議会に對して、経過報告がなされておらず、市民から「オリソ問題はいったいどうなっているのか」との声も上がっている。

裁判のこれまでの経過と今後の見通しについて伺う。

答弁 山本副市長

手続き終了後、1、2か月で、判決に至るものと想定している

平成24年3月9日の第1回口頭弁論以来、18回、訴訟手続きを行った。この間、市議会の百条委員会や公社の第三者委員会において、明らかにした事実関係に基づき、証拠の提出を行うとともに、裁判所の主導により、双方の主張や争点の整理等を行ってきた。

特に、去る10月16日には、被告側の義務違反と、損害

発生との因果関係などを、明らかにするために、本人及び証人に対し、尋問が行われた。

本訴訟については、事件の背景や訴訟内容が複雑なため、主張や争点の整理などに、長い時間を費やした。

今後、最終弁論が12月25日に行われる予定となっており、最終的な手続きが終了した後、1、2か月で、判決に至るものと想定している。



坂東 一敏 議員
誠心

- 夢と希望の持てる街づくりについて
- 安心・安全な街づくりの為に
- ふれあいバスの運行事業について

防犯カメラの今後の設置予定は



新栃木駅構内に設置された防犯カメラ

防犯カメラが、犯罪を未然に防ぐ抑止力になっていることは紛れもない事実である。

防犯カメラの設置については、設置場所や設置費用等の問題があると思うが、さらなる犯罪防止・減少の為に、駅だけでなく公園、通学路などに防犯カメラを設置する予定はないか、執行部の考えを伺う。

答弁 大橋生活環境部長

市内の駅に順次設置したい

本市を含めた各自治体が設置している防犯カメラは、その管理権のおよぶ施設、敷地内等への設置となって

いるが、市の管理地以外に防犯カメラを設置する場合は、個人情報保護の問題等が生じることから、市民の皆様や、関係機関のご理解ご協力をいただく必要がある。

市としては、今後、県内外における実態を調査・研究し、関係課と協議しながら、公園、通学路等への防犯カメラ設置について検討したいと考えている。

また、今後の設置予定としては、公共空間における安全、安心を確保するため、より多くの人々が往来することに配慮し、まずは、市内の全ての駅に順次設置したいと考えている。



平池 紘士 議員
黎明

- 栃木市の防災について
- 栃木市の下水対策について
- 栃木市の教育行政について

自主防災組織の今後の課題は

平成7年の阪神淡路大震災以降、約20年もの間に国内において大規模かつさまざまな自然災害が発生し、地域の中で自主防災組織の役割がこれまで以上に重要になった。

合併後の市内の自主防災組織の現状と今後の課題を伺う。

答弁 高橋危機管理監

組織的に活動していただけのように働きかける

本市の自主防災組織のあり方については、普段から

の近隣住民や地域社会とのつながり、結びつきがきわめて重要であると認識していることから、住民自身が自発的につくる自主防災組織の設置を積極的に推進している。

市の自主防災組織の数については、平成22年3月の1市3町合併の時点では、24組織であったが、今年11月までに11組織が新設され、また、後から合併した旧西方町、旧岩舟町分を合わせると、現在は市内全域で40の組織が設置されている。

また、今後については、多くの市民が、栃木市は災害の少ないところだと考えていると思われるが、今までは、幸い大きな災害に至らなかったということをも市民に理解していただくことが課題である。

そのため、地域住民の力、「共助」がいかに大切かを認識していただき、防災訓練などを自主防災組織や各自治会で、独自の訓練

として組織的に実施していただけるよう働きかけていきたいと考えている。



昨年行われた市主催の防災訓練の様子(西方地域)



広瀬 昌子 議員
大樹

- 子育て支援について
- 持続可能な地域づくりについて

妊娠・出産・子育ての連続性のある支援を

産後ケアを含めた母子の

健康増進対策の核となるのは、相談支援である。気軽に相談に乗ってくれる助言者が身近に見つからず、子育ての不安などにより母親が孤立することを防ぐため、一貫した連続性のある相談支援が必要と考えるが、市の支援について伺う。

答弁 奈良部保健福祉部長

妊娠直後からさまざまな相談支援を実施している

本市の、母子の健康増進対策については、妊娠届出の際にアンケートと面接による健康相談を行うところから始まり、母子の体調管理、両親教室の開催、家庭訪問、面接、電話等の個別相談を実施している。

産後のケアについては、子育て世代の親を孤立させないよう、地域で見守る体制づくりが重要であることから、現在、142名の母子保健推進員が、生後2か月から4か月の赤ちゃん訪問等

で、子育ての相談を受け、必要に応じて保健師等の専門職に相談をつなげたり、市の母子保健事業の紹介を行うなど、地域と行政のパイプ役として、活動している。

また、子育て中の親子が、子育てサロンや、すくすく教室に参加した際に、親子が楽しみながら交流できるよう、絵本の読み聞かせや、子育て相談、離乳食相談等を組み合わせて、工夫しながら内容の充実を図っている。



母子保健推進員による「ふれあいの集い」



大谷 好一 議員
誠 心

●地域防犯と特殊詐欺対策について
○人に優しい道路整備について

地域安全パトロール隊は、地域の有志などで結成されたボランティア団体であり、その活動が、地域に安心安全を与えていることは、周知の事実である。
この活動をより充実強化させることが、事件発生抑止の向上に繋がるものと思われる。

答弁 大橋生活環境部長

今後、市として、地域安全パトロール隊に対し、さらに支援をすべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

子どもの見守り活動は、各地域において積極的に行っており、登下校の時間帯に子ども列の付き添っていただいている方、交差点で子どもたちを誘導してくださる方など、多くの市民の皆様、子どもたちの安全、地域の安心のためにご尽力いただいている。

本市では、今までに防犯パトロール実施団体に、腕章、タスキ、ベスト等といった物的支援を行うほか、昨年度は、県の主催ではあるが、本市を会場として、「こどもを守るぼうし講座」が開催された際には、関係団体に受講していただいている。

今後、市としては物的支援を継続するほか、関係機関との連携、協力をいただきながら、講習会等を開催して、市民の皆様が、より安全で効果的にパトロール活動ができるような環境づくりに努めていきたい。



児童の登下校を見守る地域のボランティア



大武 真一 議員
無会派

●家庭ごみ収集等の業務の改善について
○市街化調整区域における宅地分譲開発の禁止について
○工事請負契約の一般競争入札の範囲変更について

平成27年度導入予定の入札制度の現在の状況は

家庭から出される各種のごみ類の収集業者の選定については、公平公正な入札の実施が求められている。

市では、平成27年度から実施予定の入札制度導入に向けて、実態調査や委託業者との協議など、検討を行っているが、現在の状況を伺う。

市民生活に支障がないよう取り組む

本市では、「栃木市家庭ごみ収集事業業務委託の入札制度への移行について」に基づき、委託業者と入札制度導入に向けて交渉を進めているところである。

これまでに、入札制度導入に理解を示していただいた業者もあるが、すべての業者から理解を得ている状況ではない。

市内には、「下水道の整

備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(以下「合特法」)に基づき、し尿収集業者に対し家庭ごみ収集の委託を行っている地域があるため、この地域については、合特法の趣旨に基づいた補償等の問題がある。

また、入札制度導入への理解が得られないまま入札制度を導入すると、地域の個別の事情をスムーズに引継ぐことができず、家庭ごみ収集に対しても支障をきたすことが考えられる。

公平性の確保、費用削減も大切ではあるが、市民生活に支障をきたさないことを一番に考えながら、業者の理解を得られるよう努力しているところである。



ごみ収集の様子

常任委員会の審査内容

総務常任委員会

○質疑応答

一般会計補正予算(第6号)



イオン栃木店で期日前投票ができるようになります

質 各種選挙の投票率の低下が懸念されるが、どのように取り組む考えか

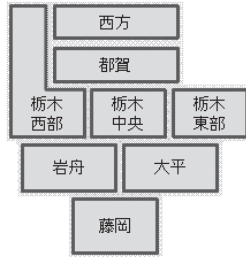
答 平成27年4月の県議会議員選挙において、イオン栃木店で期日前投票所を設置する。商業施設への期日前投票所の設置は、県内初であり、投票率の向上を図りたい。

地域づくり推進条例の制定

質 旧市町を基本に地域の

区割りをしているが、新市の一体感の醸成を阻害するのではないかと

答 新たな地域自治制度は、各地域が活性化し、市全体が発展していくという考えの下、構築したものであるため、阻害要因にはならないと考えている。



条例制定後の地域区割りイメージ図

職員の給与等に関する条例等の一部改正

質 人事院勧告に対する市の考えは

答 職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や民間事業従事者等の給与を考慮し定めることになっている。勧告はその趣旨に沿うものと考えている。

民生常任委員会

○質疑応答

一般会計補正予算(第6号)



平成27年度に移転予定のつが幼稚園

質 認定こども園施設整備補助金の補助内容は

答 つが幼稚園に移転新築のため、2億3千143万4千円、おおひらふじ幼稚園に増改築のため、7千724万2千円を補助する予定である。

質 藤岡地域統合保育園の整備費を増額した理由は

答 資材費や労務費が当初見込みより約10%増加した。また、児童の安全確保や保育環境の向上を図るため、整備内容を変更したためである。

国民健康保険条例の一部改正

質 条例改正により、被保険者1人当たりいくら増額になるのか

答 本年度と27年度を比較すると、約1万7千円の増額になる。

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例

質 本市独自の基準はあるのか

答 事業者が定める運営上の重要事項に、事故発生時の対応に関する事項を加え、利用者に関する記録の保存期間を国の基準では2年のところ、本市は5年とした。



デイサービスセンターのレクリエーション

質 税率改正後の一般会計からの繰り入れ予定額は

答 27年度は約5億4千7百万円、28年度は約7億1千100万円を繰り入れる予定である。

指定管理者の指定について(大平健康福祉センター)

質 現在の指定管理者が引き続き選定された理由は

答 安定した施設の管理能力、施設の安全対策等の取り組みを高く評価され、選定された。



利用者で賑わうゆうゆうプラザ

指定管理者の指定について(西方ふれあいプラザ)

質 指定期間を5年とした理由は

答 市内類似施設の指定期間と合わせたためである。

産業教育常任委員会

○質疑応答

道の駅みかも条例

質 23年度から売り上げが減少しているが、その要因は

答 東日本大震災の影響のほか、北関東自動車道の全線開通により、立ち寄る観光バス等が減少したことも影響している。



道の駅みかも

山車会館条例の一部改正

質 条例改正により、中学生以下の入館料が無料となるが、その利用状況は

答 25年度の実績では、全体の入館者約1万8千人の

うち、中学生以下は約1千人であった。



山車会館

図書館条例の一部改正

質 市内図書館の利用状況は

答 本年度は、11月末現在で、入館者数は1.7%減少しているものの、貸出数は2.3%増加している。



ボランティアによる「おはなしひろば」

文化会館条例の一部改正

質 岩舟文化会館のホールの名称変更の内容は

答 大ホールを中ホールに、小ホールを多目的室に名称変更する予定である。

指定管理者の指定について（とちぎ蔵の街観光館）



とちぎ蔵の街観光館

質 観光館の売り上げを伸ばすための取り組みは

答 今後、空きテナントの公募を行う予定である。また、施設が細長く、入館者を奥まで誘導することが重要であるので、指定管理者と対策を検討していきたい。

指定管理者の指定について（プラッツおおひら）

質 指定管理者の選定方法を公募にしなかった理由は

答 プラッツおおひらは、

平成17年に開館し、これまで、(株)プラッツおおひら及び、その前身である大平町タウンマネジメント機関が管理運営してきた。買い物代行サービス等により、地域との繋がりも構築されており、引き続き同社が管理運営を行うことが望ましいと考え、公募にしなかった。

指定管理者の指定について（いわふねフルーツパーク）



フルーツパークで楽しいイチゴ狩り

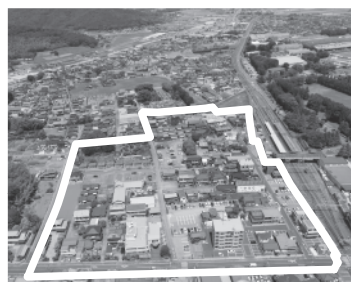
質 施設を民営化する考えはあるか

答 (株)観光農園いわふねは、市やJAからの借入金返済がある。また、隣接のみかも山公園と連携し観光PRしていくことを考慮すると、当分は市が関わりながら運営すべきと考えている。

建設常任委員会

○質疑応答

新大平下駅前第2土地区画整理事業施行に関する条例



新大平下駅前第2土地区画整理事業箇所

質 総事業費及び国庫補助金の割合は

答 総事業費は、約15億7千万円であり、国庫補助はそのうちの4割を予定している。

質 減歩率の割合は

答 当該地区は、密集市街地であるため、あらかじめ市が地区内の用地を先行買収し、減歩率を緩和している。現時点における事業計画上の減歩率は、9・68%を予定している。

討論

本会議の表決前に、次の議員が反対または賛成の意見を述べ、他の議員の賛同を求めました。

工事請負契約の締結 (藤岡統合保育園)

反対 白石幹男議員 **無**

建設単価の坪155万円は民間保育園の建設単価と比較して異常に高い。

また、工事請負契約については、落札率が96・98%と高い上、地元業者の落札が続いており、談合の疑いが強い。

賛成 千葉正弘議員 **創**

建設工事に関しては、東北地方の復興需要や、景気回復に伴う民間の建設需要の増加などにより、建設資材等がこの1年で、10パーセント以上上昇している。加えて、子どもの安全や多方面からの要望に因應するための変更により、工事費が上昇したことは既に議会上に説明がなされている。

また、本工事の入札参加資格については、格付けA級の事業者であること、市

内に本店を有することなど、工事の質を確保しつつ、地域振興にも一定の配慮がなされている。入札には、7つの企業体が参加し、競争性が確保されていることから、公正公平性が保たれていると考える。

※他の討論者

反対 大武真一議員 **無**

都市計画税条例の一部改正

反対 白石幹男議員 **無**

現状、栃木地域0.3%、大平地域0.2%の税率を0.1%から徐々に引き上げ、最終的には0.2%とするものであるが、合併により統一を図るなら、藤岡、都賀、岩舟地域に合わせ、課税なしとすべきである。

賛成 増山敬之議員 **大**

0.2%は、県内他市と同程度の水準であり、かつ、これまでとほぼ同額の税収が確保できる税率である。

また、激変緩和措置や、

国民健康保険税条例の一部改正

反対 白石幹男議員 **無**

税額を引き上げるより、一般会計からの繰り入れをさらに増額すべきである。

賛成 増山敬之議員 **大**

27年度は約5.5億円、28年度は約7.1億円を一般会計から繰り入れ、被保険者の負担増を緩和している。国保事業の安定的な運営のために、保険税率の引き上げはやむを得ない。

水道事業給水条例の一部改正

反対 白石幹男議員 **無**

2年ごとに3分の1ずつ調整し、5年目から実質的に統一料金となるが、減額となる地域には激変緩和措置は不要であり、初めから新料金を適用すべきである。

賛成 増山敬之議員 **大**

新料金は、現行の料金水準以下の設定となっている

企業職員給与条例の一部改正

反対 大武真一議員 **無**

民間と比較して市職員の給与は高い。

賛成 千葉正弘議員 **創**

人事院からは、民間給与との格差是正のために行う給与改定のほか、地域間、世代間の給与配分見直しのため、給与制度の総合的見直しを行うことも、併せて勧告されている。

それぞれの地域の民間給与の実情に即した給与となるように制度を改めるもので、本市職員の給与の適正化を図る上からも、必要な改正と考える。

市長等の給与条例の一部改正 議員報酬条例の一部改正

反対 大武真一議員 **無**

国の財政が厳しい中、報酬増の人事院勧告は誤った判断であり、本市の財政状況を考えれば、本議案は撤回すべきである。

賛成 千葉正弘議員 **創**

職員の給与と同様に、社会一般の情勢に適応したものとする必要があるので、本市を含むほとんどの自治体において、特別職の国家公務員に準じて、期末手当の支給割合を定めている。この度の改正についても、適正なものと考えている。

※他の討論者

反対 白石幹男議員 **無**

ほかにも討論がありました。

一般会計補正予算(第6号)

反対 白石幹男議員 **無**

賛成 千葉正弘議員 **創**

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

反対 大武真一議員 **無**

無党派 栃木創志会 大樹

| | |
|-------|------|
| 参加者総数 | 459人 |
| 栃木地域 | 172人 |
| 大平地域 | 78人 |
| 藤岡地域 | 52人 |
| 都賀地域 | 40人 |
| 西方地域 | 62人 |
| 岩舟地域 | 55人 |

議会報告会で初のフリートーク!



今回で4回目となる、議会報告会を市内19カ所で開催いたしました。議会報告会では、「9月定例会の報告について」「政務活動費について」「4年間の議会改革のあゆみについて」「とちぎメディカルセンターの進捗状況について」の4項目の報告及び質疑応答を行った後、初の試みとして、参加者と議員がグループになり、フリートークを実施いたしました。



報告事項

「9月定例会の報告について」

平成26年9月定例会での、主な議案の内容、審議結果を報告しました。

「政務活動費について」

政務活動費の額及び交付時期、使いみちなどを報告しました。

「4年間の議会改革のあゆみについて」

新市になってからの議会

改革の取組みについて、議会基本条例の制定及び議会改革検討委員会の活動内容を報告しました。

「とちぎメディカルセンターの進捗状況について」

とちぎメディカルセンターの整備状況と今後のスケジュールを報告しました。



好評だったフリートーク

フリートークで出された主な意見

栃木地域

- ・ 斎場整備の進捗状況を周知してほしい。
- ・ 市外からの観光客を呼び込む企画を実施してほしい。
- ・ 新病院について、市民に

分かりやすい説明をしてほしい。

大平地域

- ・ 東京オリンピックの際は栃木市にキャンプ地を誘致してほしい。
- ・ 体育祭は市内一カ所で開催してほしい。
- ・ 男女共同参画という視点から7人の女性議員に力を発揮してほしい。

藤岡地域

- ・ 議会改革を行うに当たり、市民の意見を取り入れてはどうか。
- ・ 遊水地をもっとピアーラしてほしい。
- ・ 消防団への入団者減少対策をとってほしい。

都賀地域

- ・ 新庁舎の駐車場が不便なため、夜の会議は別の会場で開催してほしい。
- ・ 合併後、補助金申請等の手続きが面倒になった。
- ・ 学童のパトロール隊に、市から助成をしてほしい。

西方地域

- ・ 農業に対する予算を、他市並みに増やしてほしい。

・ イノシシ被害が増加している。さらなる対策をとってほしい。

- ・ 政務活動費をしっかりと使い、市政に反映してほしい。

岩舟地域

- ・ 所有者が管理できない山林を守るための対策を考えてほしい。
- ・ ふれあいバスの路線変更と、停留所にイスを設置してほしい。
- ・ 耕作放棄地の対策を考えてほしい。

報告会の運営に関していただいたご意見の一部を紹介いたします。

「今後も市政の情報を報告してほしい」

「各常任委員会の審査内容の報告をしてほしい」

「フリートークは良いアイデアである」

「フリートークの時間を長くしてほしい」

「年に数回開催してほしい」

「いただいたご意見等は、今後の議会活動に生かしていきます。」

今年も実施！ 街頭啓発活動

去る12月19日(金)・22日(月)の2日間、市内7カ所で、悪質な特殊詐欺を撲滅するため、市議会、民生委員・児童委員、栃木警察署、市の四者合同で街頭啓発活動を実施しました。

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は後を絶たず、年々増加していますので、市民の皆様も十分ご注意ください。



東武宇都宮百貨店栃木店入口でのチラシ配付の様子

地域包括ケア推進ネットワーク(準備会) × 民生常任委員会委員

現在、市で作成中の「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に関し、重視する課題について「地域包括ケア推進ネットワークに関する各分野の現状と課題について」をテーマに情報の共有を図ることを目的とし、意見交換を行いました。



地域包括ケア推進ネットワーク(準備会)の皆さんと意見交換

栃木市商店会連合会 × 産業教育常任委員会委員

委員が商店街の現状と課題について理解を深め、本市商工業の発展に寄与することを目的とし、栃木市商店会連合会の方々と意見交換を行いました。



商店会連合会の皆さんと車座になって意見交換

10月20日に民生常任委員会委員が栃木市医師会、在宅診療所職員などで構成される「栃木市地域包括ケア推進ネットワーク」あつたかたち「準備会」の皆様と懇談会を開催しました。また、11月25日には、産業教育常任委員会委員が栃木市商店会連合会の皆様と懇談会を開催しました。

市民団体との懇談会を開催！

議会中継のご案内

市民の皆さんにとって、議会が身近な存在であると感じていただけるよう、ケーブルテレビやインターネットで本会議の映像を配信しています。

◇ ケーブルテレビ

定例会の本会議一般質問について、当日の午前10時から完全生中継で放送しています。

◇ インターネット配信

生中継配信

ケーブルテレビに接続されていないご家庭でも、インターネット(ユーストリーム)から本会議の様子をご覧になれます。

※視聴方法につきましては、議会ホームページをご覧ください。

録画配信

傍聴に行けなかった！ケーブルテレビ等を見忘れてしまった！という市民の皆様のために、議会ホームページで過去の本会議の映像を配信しています。

※議会ホームページにぜひお越しください。

議会だよりをもっと身近に!

とちぎ市議会だよりは、これまで自治会による各戸配付や公共施設への設置などにより、市民の皆様議会活動の状況をお知らせしてきましたが、このたび市内事業所等のご協力により、駅の改札付近やスーパーマーケットの店頭等、より多くの場所に設置させていただくことになりました。

今後も、市議会だよりを通して、市民の皆様身近な議会活動をお知らせできるよう努めてまいりますので、ぜひ手に取ってお読みください。



3月定例会の予定

- 議会開会 2月23日(月)
- 一般質問 2月24日(火)～27日(金)
- 常任委員会 3月 2日(月)～6日(金)・9日(月)
- 議会閉会 3月19日(木)

なお、上記日程は予定であり、変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しい日程については、議会運営委員会で決定した後に、新聞折り込み等でお知らせします。

詳細は議会事務局まで TEL 21-2505

議会の主なうごき

10月

- 3日 議会報告会運営委員会
- 6日・7日 議会広報紙発行特別委員会視察(静岡県伊東市)
- 20日 議会運営委員研究会
民生常任委員研究会
- 21日 議会報告会
- 22日 第8回議員研究会
議会報告会
- 27日 議会報告会
- 28日 議会報告会
- 29日 議会改革検討委員会
- 30日 議会広報紙発行特別委員会

11月

- 5日～7日 議会報告会
- 7日 各会派代表者会議
- 10日～12日 議会報告会
- 12日 民生常任委員研究会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 第9回議員研究会
民生常任委員研究会
- 25日 産業教育常任委員研究会
- 27日 議会改革検討委員会
- 28日 本会議(初日)
第10回議員研究会

12月

- 2日 本会議(一般質問)5人
- 3日 各会派代表者会議
議会運営委員会
本会議(一般質問)5人
- 4日 本会議(一般質問)4人
- 5日 本会議(一般質問)4人
- 8日 総務常任委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 産業教育常任委員会
- 11日 建設常任委員会
- 16日 議会運営委員会
- 18日 各会派代表者会議
議会運営委員会
本会議(最終日)
第11回議員研究会
議会広報紙発行特別委員会
- 19日・22日 特殊詐欺撲滅合同街頭啓発活動
- 26日 議会報告会運営委員会

広報紙発行特別委員会

今年のはじめの議会だよりをお届けいたしました。

本年も、とちぎ市議会だよりを通して、議会の活動を積極的にお知らせいたします。皆様にさらに興味を持っていただける紙面となるよう精進してまいりますので、今後ともご愛読いただきますようお願いいたします。

(坂東 記)

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 針谷 正夫 |
| 副委員長 | 青木 一男 |
| 委員 | 針谷 育造 |
| | 小久保 かおる |
| | 大武 真一 |
| | 坂東 一敏 |
| | 千葉 正弘 |
| | 中島 克訓 |